

## 「第六回珠光茶会」 点心調達公募型コンペ実施要領

平成31年2月6日（水）から平成31年2月10日（日）まで開催する「第六回珠光茶会」の点心（お弁当）の納入事業者を公募型コンペで募集する。

### 1 主催

珠光茶会実行委員会

### 2 公募型コンペに付すべき事項

- (1) 名称 「第六回珠光茶会点心調達」にかかる企画提案
- (2) 内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行日及び履行場所

平成31年2月6日（水） 東大寺 本坊大広間（奈良市雑司町406-1）

平成31年2月7日（木） 春日大社 感謝・共生の館（奈良市春日野町160）

平成31年2月8日（金） 西大寺 興正殿（奈良市西大寺芝辻町1-1-5）

平成31年2月9日（土） 大安寺 小子坊（奈良市大安寺2-18-1）

※このうちの珠光茶会実行委員会（以下「発注者」という。）が指定する日

### 3 納入物

- ① 第六回珠光茶会点心 300個／1日
- ② 点心の品目と主たる食材を記したメニュー 5部／1日

※奈良の食材を生かした料理を2品以上入れ、その品目はメニューにその旨を表記すること

### 4 参加資格

次に掲げる全ての要件に該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号に規定する飲食店営業（「仕出し屋」又は「弁当屋」（奈良市を除く奈良県内の事業者の場合は「弁当調製業」）の営業許可を受けている者であること。
- (3) 国税及び奈良市税等を滞納していないこと。
- (4) 奈良県内に本店または支店・営業所を置いていること。

- (5) 点心調理場所から1時間以内に履行場所に納入できること。
- (6) 次のいずれかに該当しないこと。
- ① 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
  - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
  - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ⑥ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が①から⑤までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
  - ⑦ 受注者が、①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（⑥に該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

## 5 参加者の構成

- (1) 参加者は単独事業者であるか、共同事業者（以下「JV」という。）であるかを問わない。
- (2) JVで参加する場合は、全ての構成員は「4 参加資格」に記載する要件の全てを満たさなければならない。

## 6 参加申請書等の交付

### (1) 交付期間

平成30年11月15日（木）から平成30年12月3日（月）まで

月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

（奈良市の休日を守る条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日をもとに）

除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

## (2) 交付場所

「12 本公募型コンペ実施担当」に同じ。なお、奈良市観光協会ホームページからも参加申請書等をダウンロードできる。

## 7 参加申請等

### (1) 申請書類

参加を希望する者は、次の各号の書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

#### ① 公募型コンペ参加申請書(別紙)

※「単独事業者用」と「共同事業者用」の2種類があるため、該当する方を選択

#### ② 会社概要(パンフレット等)

#### ③ 営業許可証の写し

#### ④ 生産物賠償責任保険証券の写し

### (2) 受付期間

平成30年11月15日(木)から平成30年12月3日(月)

(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

### (3) 受付場所

「12 本公募型コンペ実施担当」に同じ。

### (4) 申請書類は、受付期間に受付場所まで持参して提出しなければならない。

### (5) 公募型コンペの参加決定は、平成30年12月7日(金)に電話で通知する。

※なお、申請事業者の数によってはコンペを実施しないことがある。

## 8 企画提案

### (1) 提出物

第六回珠光茶会点心調達にかかる企画提案として、次のものを提出しなければならない。

#### ① 【完成見本】第六回珠光茶会で提供する点心 1個

※一食1,800円(税込)とする。詳細は別紙「第六回珠光茶会点心調達仕様書」のとおりとする。

※点心の包紙やお箸、紙袋等、当日と同様のものとする。

#### ② 【審査員試食用】第六回珠光茶会で提供する点心 6セット

全ての品目を3等分し、それぞれをひとつの容器(形状任意)にまとめたもの。

#### ③ 点心の品目と主たる食材を記したメニュー 7部

※奈良の食材を生かした料理を2品以上入れ、その品目はメニューにその旨を表記すること。

(2) 提出日時  
未定

9 審査方法

点心の風味や体裁、包装など、点心の充実度を総合的に採点する。

10 受注者の決定等

(1) 契約相手の決定

「9 審査方法」により点数の高い者から4社程度を採用する。

(2) 審査結果の通知

平成31年1月11日(金)までに通知する。

11 その他

(1) 申請書類の作成及び提出物にかかる費用等は、提出者の負担とする。

(2) 本コンペについての質問等は「12 本公募型コンペ実施担当」にて受け付ける。

(3) 本コンペの審査は、公開で行う場合がある。

12 本公募型コンペ実施担当

珠光茶会実行委員会事務局(公益社団法人奈良市観光協会事務局内)

担 当： 嶋田、高橋

所在地： 〒630-8228 奈良市上三条町23-4

電 話： 0742-27-8866

FAX： 0742-27-2299